

(お知らせ)



平成30年7月18日
京都市環境政策局

〔担当：循環型社会推進部ごみ減量推進課〕
電話 213-4930〕

政令指定都市初！

バイオマスポリエチレン（サトウキビの非可食部等から生成）を配合した 京都市家庭ごみ有料指定袋の供給開始（本格実施）について

本市では、平成29年度に、温室効果ガスの削減及び市民の皆様の環境意識の向上に資する取組として、家庭ごみ有料指定袋（以下、「有料指定袋」という。）の原料の一部（10％）に、サトウキビの非可食部等から生成されるバイオマスポリエチレンを配合する取組を試行的に実施し、CO₂削減に効果が認められること、強度等の品質に問題がないことを確認しました。

この度、試行実施の結果を踏まえ、この取組を本格実施し、政令指定都市で初めて、全ての有料指定袋にバイオマスポリエチレンを10％配合して製造し、供給を開始しますのでお知らせします。

1 供給開始時期

平成30年7月中旬以降（予定）

※ 指定袋取扱店の在庫状況により、供給開始時期と販売開始時期は異なります。

2 供給する有料指定袋の概要

(1) 種類

燃やすごみ 45L 30L 20L 10L 5L

資源ごみ 45L 30L 20L 10L

(2) バイオマスポリエチレンの混合率

10％

(3) デザイン **別紙参照**

- ・ 外袋の右下に、従来品と区別するため、「BIOPE」と表記しています。
- ・ 外袋の裏面と袋本体の右下に、環境に配慮した製品であることを表記しています。

(4) CO₂排出量の削減効果（試算）

約500トン／年

3 その他

- ・ 販売価格に変更ありません。
- ・ 指定袋取扱店の店頭において、今回の取組についての店頭POP（**別紙参照**）を表示します。